

① 地域の要援護者を把握して支援に備える

地域の要援護者（高齢者や障害者、乳幼児など）を把握するためには、最低限の情報を記載した「カード」を世帯ごとに作成し、地域で共有する方法も有効です。作成したカードを、日常的に地域の見守り活動に活用することで、いざという時に実効性の高いものとなります。

また、災害時に要援護者支援が速やかにできるよう、要援護者と支援の方法について話し合い、地域で情報を共有し、避難訓練等をしておく必要があります。

事例17 おとなり場カード

瀬谷区 谷戸自治会

隣近所の小さな組単位で、被災した際にお互いの様子を確認するために「おとなり場カード」を考案しました。「おとなり場カード」は、助け合いに必要な各戸の家族の最小限の情報を記入し、組単位でリーダーが保管しています。

(⇒「おとなり場」については P49 事例 19 参照)

おとなり場カードへの記入事項

- ・ 曜日と昼夜に分けてそれぞれ在宅している人数
- ・ いざという時に支援が必要な幼児や高齢者、障害者の人数

確認の手順

- 1 被災時に「おとなり場」に集まった住民を確認
- 2 各組のリーダーが組のみなさんの「おとなり場カード」をチェック
- 3 本来いるはずなのに来てない場合は、組のみなさんで家を見に行き、留守なのか、中に閉じ込められてないのかを判断

おとなり場カード							本部提出用	
このカードは、地震・火事などの災害が発生した時に、皆さんの状況を確認し、救助のために使用するものです。							平成26年 月 日 現在	
おとなり場リーダー				おとなり場				
ブロック		組		自宅以外の連絡先電話番号				
在住者名	在宅の状況 (在宅=○ 不在=×)				該当者に○を		避難時に 手助けが 必要な人	災害時の状況
	平日 昼間	平日 夜間	休日 昼間	休日 夜間	幼児	65歳 以上		



一番最初に作ろうとした「防災カード」は、個人情報の問題となってしまう集まりませんでした。そこでどうしたらうまく情報を集められるだろうかと、試行錯誤してたどり着いたのが「おとなり場カード」でした。これは「必要最小限の情報を集めよう」「助けが必要か、必要じゃないかだけ分かればよい」ということで作りました。

個人情報を取り扱う時には、何をするためにどんな情報が必要なのかということをしっかり把握することがとても大切だと思います。ただカードを作ればよいというわけではないんです。

谷戸自治会 清水 靖枝さん

事例18

災害基本台帳・会員名簿登録カードと登録者訪問

港北区 箕輪町災害対策連絡会

箕輪町災害対策連絡会では、「災害基本台帳・会員名簿登録カード」を作成して、要援護者の把握と、災害時の支援のために活用しています。

- ・集めた「災害基本台帳・会員名簿登録カード」の情報をもとに、「町内会会員名簿」（冊子）を作成。冊子の中には、地域の案内図（消火器や防火水槽の位置情報入り）を掲載しています。
- ・集めた「災害基本台帳・会員名簿登録カード」は、金庫にしまい、厳重に管理しています。
- ・災害時要援護者（名簿登録者）を、民生委員児童委員協議会（民児協）と箕輪地区地域ケア連絡会（ケア連）が連携し、見守り訪問をしています。（※民生委員1人につき、ケア連3～4人のチームになって訪問）

H26年度 箕輪町災害基本台帳・会員名簿登録カード No.					
地区班名	世帯主名		フリガナ		
住所	箕輪町				
以下任意公開					
世帯人数	電話番号	緊急時連絡先(非公開)	名簿公開	する・ <input checked="" type="radio"/> しない	
電話	対象者氏名(非公開)		名簿公開	する・ <input checked="" type="radio"/> しない	
要援護者	希望あり・ <input checked="" type="radio"/> 希望無し	対象者氏名(非公開)	名簿公開	する・ <input checked="" type="radio"/> しない	
家族氏名	年齢	性別	家族氏名	フリガナ	年齢
家族氏名	27才	男性	家族氏名	フリガナ	
家族氏名	花子	28才	妻	家族氏名	フリガナ
家族氏名	一太郎	5才	長男	家族氏名	フリガナ

※世帯主名・住所は厳密公開設定となります ※任意公開についてはご選択下さい ※家族氏名・年齢・性別は公開しません



訪問の様子



ここがポイント

- ❗ 要援護者を把握している民生委員と、町内会が連携した体制づくりをすることが大事です。



災害基本台帳の作成に対する、住民のみなさんの個人情報のハードルは非常に高いものでした。

そのため、時間をかけて説明をすることにしました。反対もありましたが、こちらの「これは絶対必要なんだ」「やろう」という気持ちが伝わって、実際にこぎつけることができました。一回で完璧なものではないかもしれませんが、少しずつ良いものにしていくことが大事です。

箕輪町災害対策連絡会 小島 清さん

横浜市の要援護者対策

横浜市の取組

災害の被害を最小限にするためには、地域の支え合いが重要です。

横浜市では、災害発生時に特に自力避難が困難と想定される方を対象に、同意方式または情報共有方式による「災害時要援護者名簿」を作成し、自治会・町内会などの自主防災組織等に提供することで、地域の自主的な支え合いの取り組みを支援しています。

同意方式	区役所から対象者へ、協定を締結した自主防災組織等に提供する名簿への登録について同意確認を行い、同意があった方の個人情報(名簿)を提供する方式
情報共有方式	区役所から対象者へ、協定を締結した自主防災組織等に提供する名簿への登録についての事前通知を行い、拒否の意思表示がない限り、個人情報(名簿)を提供する方式 (横浜市震災対策条例の規定による個人情報提供です。)

取組の流れ



区役所から情報(名簿)提供を受ける場合

- 区役所と協定を締結することが必要です。
- 名簿の保管方法などを決めて、適切に管理します。
- 個人情報を取り扱う方は、個人情報の保護と活用に関する研修を受けます。



☎ お問い合わせはお住まいの区役所へお願いします

② 日頃から住民同士の関係づくりに取り組む

お互い顔見知りでなければ、いざという時に円滑に支援することはできません。まずは、町の防災組織の中でよく話し合い、組織的な安否確認ができる体制を作りましょう。そして、日頃から地域でのコミュニケーションを円滑にし、住民同士の関係づくりを進めましょう。

自治会・町内会の体制によって、見守りをする対象者の情報を管理する範囲は異なります。10軒程度の「班」や「ご近所」の小さな範囲で見守りあう方法や、自治会・町内会の役員が全ての会員の情報を管理するといった広い範囲で取り組む方法などがあります。

事例19

「おとなり場」グループを活用した助け合いの関係づくり

神奈川区 片倉町大丸町内会

片倉町大丸町内会では、災害時に安否を確認し、助け合う隣近所の小さい単位として「おとなり場」を組織しています。通常の町内会の班は、道に囲まれたブロックとなっています。しかし、背中合わせの家同士はあまり付き合いがありません。そこで「おとなり場」は、通常の班をすらし、通りを挟んだ15軒～20軒の、向かい同士・お隣同士でグループをすることで、日常的に顔の見える関係で安否確認や助け合いをすることにしました。「おとなり場」では、被災時の集合場所を決めています。ごみステーションや隣接する公園などになっています。

また、「おとなり場」ごとに定期的に学習会を開催しています。

学習会では、「おとなり場」の班長・副班長や安否確認の場所などについて、自主的に話し合っています。



おとなり場



学習会



発災後、近隣の人の命を救うためには、時間との争いになります。

「おとなり場」は、短時間で近隣の皆さんで助け合うために作りました。「町内会が助けてくれる」ということではなく、近隣の皆さんで助け合う体制です。

勉強会を開催して、一度知り合いになると、「おとなり場」という意識が高まります。

片倉町大丸町内会 松島 宗さん

事例20

「おとなり場交流会」、「お助け袋」、「おとなり場グッズ」

瀬谷区 谷戸自治会

「おとなり場」は防災だけではなく、日常的な活動グループとしても魅力的なご近所付き合いを目指しています。「おとなり場」のメンバーでお茶会や趣味の会を楽しむことを通じて、顔の見える関係を築いています。また要援護者やリーダーには、災害時等いざという時に役立つ「お助け袋」「おとなり場グッズ」を配布しています。

■おとなり場交流会

日常的に顔見知りになり信頼関係を深めるために、自治会から資金援助をして組単位で「おとなり場」交流会の開催を奨めています。お茶会や飲み屋に行くなど自由に使っています。「おとなり場」に引っ越してきた住民のウェルカムパーティも開いています。

被災したときの最初の集合場所を「おとなり場」と称しています。ごみステーションを「おとなり場」に設定する組も多く、みなさんで花を植える活動も見られます。

■お助け袋

一人暮らしの高齢者、乳幼児、障害者のような要援護者のいる世帯を対象に「お助け袋」を配っています。災害時に閉じ込められてしまいそうな人、逃げ遅れそうな人への支援です。きれいな紐閉じの袋には、懐中電灯、ホイッスル、タオル、救急バン、ティッシュ（ドライとウェット）、角砂糖、水などが入っています。毎年、おとなり場カードに基づいて新規の方には配布を、対象者全員に水の交換をしています。



■おとなり場グッズ

おとなり場のリーダーになった方には、「おとなり場グッズ」を渡しています。袋の中には「おとなり場カード」を綴じ込むファイルをはじめ、ノート（緊急時に見回った家庭にメモを残す）、ガムテープ、懐中電灯、サイズの大きなビニール袋（雨よけのポンチョや防寒対策、簡易トイレなどに活用）、救急バン、トイレ凝固剤、さらにハサミやカッター、ボールペンやマジックなどの文房具まで入っています。



「おとなり場」をやっていると、こんな良い事があるんだなって住民の皆さんが感じることが大切です。例えば、現在、谷戸自治会では孤独死がゼロなんです。認知症で行方不明になった人もいません。何故ならみんなが見ているから。新聞がたまっていたらすぐ、「どうしたんだろう」と皆で行ってトントン叩いて。中で倒れていたところを早く発見されて、うちの自治会で4,5人助かってます。

この「おとなり場」というのは、切り口は災害ですけども、このような日頃からお付き合いがないと機能しないんです。
谷戸自治会 清水 靖枝さん

③ 災害時の安否確認方法を工夫する

様々なツールを活用して、円滑に安否確認をすることができます。よく話し合い、地域に合った方法を選びましょう。

事例21

おとなり場「被災状況カード」

瀬谷区 谷戸自治会

「おとなり場被災状況カード」は、おとなり場リーダーが発災時に各戸の被災状況を調べ、作成するカードです。約90か所の「おとなり場」ごとに作成のうえ、谷戸自治会の防災本部に持っていきます。

「被災状況カード」による情報集約の流れ

- 1 おとなり場リーダーが、各戸の被災状況を調べ、被災状況カードを作成します。
- 2 谷戸自治会の防災本部で、約90枚のおとなり場被災状況カードを集約し、地域防災拠点に当該自治会の被災状況を報告するとともに、対応策を検討します。
- 3 被災状況カードなどの情報は、自治会による被災者支援や地域防災拠点による救急救命、物資の配給などの具体策を組み立て、実施するのに役立てることになります。

おとなり場被災状況カード					
ブロック		組		おとなり場リーダー	
年 月 日					
世帯数	世帯	避難世帯	世帯	未確認世帯	世帯
総人数	人	避難者数	人	未確認者数	人
崩壊家屋	軒	全壊	軒	部分崩壊	軒
怪我人	人	動けない	人	軽い	人
救助	閉じ込められている				
	人	内訳	幼	子	大 高 障
救助	閉じ込められていないが救助が必要				
	人	内訳	幼	子	大 高 障
その他情報					



被災した時には各自治会における情報の収集とまとめ方が重要です。その結果を地域防災拠点へスムーズに繋ぐために、各自治会に情報拠点を作っています。

在宅で避難している人たちにとっては物資の配給やボランティアの支援などに関する情報が必要になります。

谷戸自治会 清水 靖枝さん

事例22

安否確認の表示方法のいろいろ

市内における取組

近隣での救助活動をスムーズに行うには、救助の必要な家を早く見つけることが大切です。そのためには、安否確認をする体制とともに、各々が無事や手助けの必要を「発信」することが重要です。

各地区で、いろいろな発信方法が工夫されています。

■ステッカー（神奈川区 片倉町大丸町内会）

在宅者数や確認時刻を記入できるステッカーを配布しています。「助けが必要」(赤)と「無事」(青)の2種類を用意し、状況に応じて使えるようにしています。

助けが必要な時は、このステッカーを玄関に表示してください。

助けが必要です

在宅 名 負傷者 名

救助完了した時は「救助しました」を〇で囲んで時刻を記入してください。

救助しました 救助者

確認時刻 時 分

「助けが必要」(赤色)

在宅者が無事な時は、このステッカーを玄関に表示してください。

在宅者無事です

在宅 名

確認時刻 時 分

「無事」(青色)

■命のハンカチ

(神奈川区 子安通三丁目自治会)

災害時には、地区の防災組織で作った「命のハンカチ」を玄関先に結び付けて近隣に無事を知らせることにしています。目立つオレンジ色に災害発生時や避難時の注意を印刷して、防災意識を高めています。

■タオルを使った安否確認

(中区 住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会)

災害時にはタオルなど手近にあるもので近隣に無事を知らせることにしています。タオルの掲示で無事を発信することで、タオルの出ていない家の安否確認や救助を迅速に行おうとするものです。

訓練でも、各戸で手近にあるタオルを工夫して掲げています。(⇒訓練の流れは P53 事例 23 参照)



事例23

タオルを使った安否確認訓練

中区 住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会

「タオル等を使った安否確認」は、発災時に、我が家（家族）は無事という印に、タオルなどを玄関や門など外からわかる場所に掲げてもらうことで、安否の分からない家（タオルの出していない家）の安否確認や救助を迅速に行おうというものです。

町内会の班長などがタオルの掲示状況を確認し、その結果を班ごとにまとめて本部（地区内の公園に、協議会の本部を設置）に持ち寄ります。

平成26年の訓練では49%の家がタオルを掲げて訓練に協力しました。



タオルの掲示



ここがポイント

- ❗ 手近にあるタオルを掲げるだけなので、誰にも手軽（気軽）に取り組めて、地域の防災活動に関心を持ってもらえます。
- ❗ 確認役を町内会の班長さんをお願いしたり、町内会の名簿や会費の出納リストを元に確認リストを作成するなど、既に地域にある仕組みや情報を活用します。

⇒次ページにチラシと実施報告の文書あり



本部で確認結果を集約



訓練ではタオルを確認した後、「実施しました」のプリントを各戸にポスティング。プリントは、参加の協力お礼と、掲示のなかった世帯への今後の協力依頼を兼ねたものです。また、安否確認訓練の結果は、後日、協議会ニュース（各戸配布）で、お知らせしています。

訓練のやりっ放しではなく、フィードバックをすることで、参加した方に、訓練に協力したという実感を持ってもらうとともに、防災にさらに関心を持ってもらう効果があります。

横浜プランナーズネットワーク 杉野 展子さん

■参考 チラシと実施報告の文書

対象 第1町内会・第2町内会全戸 発行日 平成27年11月2日

白または黄色いタオルなどを使った 災害時安否確認・避難訓練

主催 住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 / 第2町内会会長
(本郷町3丁目第1町内会会長) / 第2町内会会長
協力 横浜市都市整備局防災まちづくり推進課・横浜市中区役所・北方消防出張所等

昨年度実施した白いタオルなどを使った安否確認訓練では、「タオル確認率49%」と大きな成果を残すことができました。しかし、周知はまだ十分とは言えず、繰り返しの訓練が重要と考えられます。
また、同様に昨年度の訓練で実演したスタンドパイプ式初期消火器具については、今年度、町内会で購入をし、今後は住民一人一人が使えることが大切となっていきます。
繰り返しの訓練を行い、からだで覚えることで、いざというときに備えましょう！

11月28日(土) 9:00~12:00

小雨決行 ※雨天の場合、訓練②~⑤は上台集会所で行います。直接会場までおいでください。

※訓練は、動きやすい服装でご参加ください。

訓練① 白または黄色いタオルなどを使った災害時安否確認訓練

■訓練方法
当日午前9時までに、無事ならば道路から見える玄関先やベランダ等に白または黄色いタオルなどを掲げてください。

■当日留守の場合
留守の方は、お出かけの際に白いタオルなどを玄関先に掲げてお出かけください。

■訓練の終了
掲げたタオルは、10時半以降にお戻しください。

訓練② 防災マップを使った避難時安全ルートの書き込み
震災直後、自分の家からガス山公園までにはどんな危険があるかを考えて、みんなで安全ルートマップを作ろう！

訓練③ 毛布を使った避難時搬送訓練
毛布を使った担架の作り方や乗り心地を体験しよう！

訓練④ スタンドパイプ式初期消火器具の使い方体験
実際の使い方からだで覚え、いざというときに備えよう！

◆訓練の流れ◆
AM09:00 地震発生!!
訓練① タオルを道路から見える玄関先やベランダ等に掲げましょう。町内会が安否確認に回ります。
↓
訓練② 安全なルートを考えながらガス山公園に集合しましょう
↓
AM10:00 訓練③ 毛布を使った避難時搬送訓練
スタンドパイプ式初期消火器具の使い方体験
↓
AM11:30 訓練④のふりかえり

かまどスツールを使った火おこしデモンストレーションも実施！！

災害時安否確認訓練を実施しました

お宅の玄関先に

<input type="checkbox"/>	タオルを確認しました
<input type="checkbox"/>	タオルが確認できませんでした



本日、住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会で先日ご案内した災害時安否確認訓練を実施し、各ご家庭の玄関先に白いタオルなどが掲げられているかの確認を行いました。

なお、今後も安否確認の訓練を実施していく予定です。ご参加とご協力をよろしくお願い致します。

住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会
本郷町3丁目第1町内会 / 第2町内会
平成27年11月28日(土)

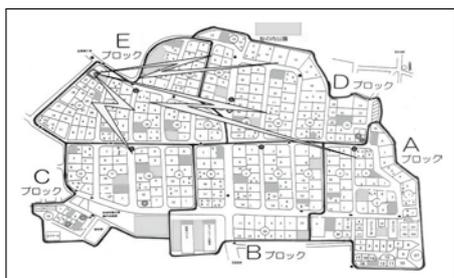
事例24

全員で行う安否確認訓練

磯子区 三井杉田台自治会

三井杉田台自治会では、毎年1回安否確認訓練を行っています。

- ・「一定の時間内（約30分）で、住民全員が、5軒の家の安否確認を行い、自分の家とあわせた6軒分の情報を班長に報告します（紙に書いてポストに入れる）。
- ・班長は、自分の班の確認結果を名簿と照合し、トランシーバーで自治会本部に報告します。近い人は徒歩で行ってもかまいません。
- ・班長は、安否確認済みの家の玄関に「状況表示板」を貼ります（ラミネート加工したA4版で班長が多数保持している）。無事なら表面（黒）、「けが人がいる」「水が欲しい」など、問題がある場合は裏面（赤）を用いることで、未確認世帯の判別と救援がスムーズに行えます。
- ・各家庭では、自宅に火が発生していない場合は、玄関に消火器を出します。火が発生したら、誰でも断りなしにこの消火器を使うことができます。消火器を出すことは、自分の家への延焼を避けることにつながります。



安否確認体制（班長等と本部）

状況表示板

状況表示板（月 日）			
救助	要	否	
無事	人	要救助	人
援助	要	否	
水	食料	その他	
備考			



状況表示板を貼付した玄関



ここがポイント

- ❗ 役員はいつも居るとは限らないし、役員も被災するかもしれません。このため安否確認を限られた人が行うのではなく、全員で行うことにしています。
- ❗ 安否確認を全員で行うこと、トランシーバーを活用することで、1時間以内に450世帯1,000人の安否確認ができています。



発災後1時間で命が助かるか、火災を出さずに家屋財産を守れるかが決まります。この時間は、行政は全く手を出せません。犠牲者を出さないためには全員の安否確認を素早く行う必要があります。瓦礫にはさまれた人が2～3時間以上たつてから救出されると、クラッシュ症候群で亡くなることがあります。そうならないためにも、1時間以内に安否を確認して、対処できるようにすることが重要です。

三井杉田台自治会 片山 晋さん

事例25

要援護者避難訓練

鶴見区 平安町町会

平安町町会では、一人暮らしの高齢者の方などに災害時に支援が必要かどうか意思を確認してリストアップしています。そして、これまでに、約250人強ほどの対象者の約80%から同意を取り付けました。

そうした甲斐もあって、東日本大震災の折には、民生委員らは自分の判断で安否確認を始め、全員の無事が確認されました。



障害者が使う投てき型の消火器具を使った消火訓練



高齢者の避難支援訓練



ここがポイント

- ❗ 避難者名簿はご自身で書いていただくようにします。
- ❗ 発災直後は支援者要員が足りないなので、避難者に声をかけて要援護者を支援する側にまわっていただきます。
- ❗ 様々な障害、外国人にとってのハンデキャップなど、支援すべき事柄に何があるかを具体的に想定した訓練が必要です。



災害時に近隣の人を助けるには、日常の見守りが大事です。民生委員だけに任せても限界があります。

発災時には、どうするかをマニュアルとして決めておくだけでなく、日頃から色々考え、生きた訓練をしていけば、やるべきことは自然にわかってきます。

平安町町会 河西 英彦さん

④ 自分の身に何かあった時、役立つ情報をまとめる

かかりつけ医や持病など、緊急時に必要となる個人情報を、各世帯や自治会・町内会で備えておくことにより、駆け付けた救急隊などが救急活動に役立てることができます。要援護者自身が身につけたり、自宅の特定の場所に保管しておく方法があります。

事例26

災害・事故れんらくカード

保土ヶ谷区 くぬぎ台団地自治会

70歳以上の一人暮らしの人の把握をするために、毎年一回全戸を訪問して、安否確認に欠かせない災害・事故れんらくカードを作成し、封印のうえ保管しています。

- ・本人の住所、氏名、血液型、緊急連絡先、かかりつけの病院などを記入したカードを毎年2月に全戸訪問して作成しています。
- ・訪問時に、カードの情報を確認し、変更のあった項目は修正し、最新の情報を把握するようにしています。
- ・新たに対象になる人の情報があれば、訪問して新規にカードを作成します。
- ・カードは自治会が責任を持って保管し、緊急事以外は開封しないことを説明します。

開封の原則

- ・災害等が発生した場合
- ・住民が救急車等で病院に搬送された場合
- ・災害時等で家族構成等の情報が必要なとき
- ・本人の安全確認がとれない場合

⇒次ページに災害・事故れんらくカードあり



行政の名簿だけでは万全ではありません。自治会は、行政情報から外れる人の情報も全部把握しているので、民生委員も自治会とタイアップしないと全体を把握できません。「こうした情報は自治会が必要とするのではなく、あなたが何かあったときにあなたのために役立てるものです」と説明すると、大抵は受け入れてもらえると思います。

くぬぎ台団地自治会 鈴木 方規さん

■災害・事故れんらくカード

災害・事故れんらくカード

____年 ____月 ____日現在

災害や家庭内の事故にあったときにお使いください。
電話のそばに置くようにしましょう。

本人

氏名		生年 月日	明・大・昭 年 月 日	血液型	
住所	保土ヶ谷区		電話		

緊急れんらく先

氏名	続柄	電話番号	備考

かかりつけの病院・医師名

病院名		電話	
医師名			

近所の相談先

氏名	電話番号	備考

川島地域ケアプラザ

自治会・民生委員れんらく先

昼間	事務局長	
	自治会事務所	月～金 午前9時～12時
夜間	会長	
民生委員	1・5街区	
	2・3・4街区	

あなたの避難場所はここです

いつとき避難場所	近くの公園
情報・食料物資拠点	くぬぎ台小学校体育館・校庭

地震の三原則

- ①身の安全
- ②火の始末・にげ道確保
- ③となり近所の助け合い

○消火器は1本備えておきましょう 

○笛を吹いて、助けを求めましょう 

○3日分の水と食料品は備えておきましょう 

くぬぎ台団地自治会・自主防災委員会